

ISSN1880 - 7003

東京女子医科大学看護学会誌

Journal of Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University

第5巻第1号 (通巻5号)

Vol.5 No.1

2010

東京女子医科大学看護学会

The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University

◆目次

研究論文

精神科看護師が倫理的問題を体験する頻度と悩む程度、および倫理的問題に直面したときの対処行動

田中美恵子 濱田 由紀 嵐 弘美 小山 達也 柳 修平 …………… 1

看護師が抱く子どもの死に対する思い

—ターミナルケアの経験から—

荒川まりえ …………… 11

摂食障害で入退院を繰り返す成人になる子どもを持つ母親の主観的体験

佐々木三和 …………… 21

東京女子医科大学看護学会第5回学術集会 会長講演

「出会い 学び そして融合へ」をめざした継続教育

東京女子医科大学東医療センター看護部 鎌倉 里美 …… 31

東京女子医科大学看護学会第5回学術集会 シンポジウム

「連携と協働から今融合のとき」

チーム医療

東京北社会保険病院 平林 大輔 …… 32

訪問看護の立場から

大和田訪問看護ステーション 大河内順子 …… 33

子どもの虐待防止委員会の活動とその支援について

～虐待の早期発見と予防の視点から～

東京女子医科大学東医療センター 宮崎 裕子 …… 34

特別講演1 「心臓移植におけるチーム医療の大切さ」

心臓移植におけるチーム医療の大切さ

東京女子医科大学東医療センター 内科 布田 伸一 …… 38

特別講演2 「癒しの体験 ～音楽療法を通じて～」

癒しの体験 ～音楽療法を通じて～

日本音楽療法学会認定音楽療法士 松崎 聡子 …… 39

東京女子医科大学看護学会第5回学術集会 ランチョンセミナー

研究で陥りやすい“わな” —テーマの設定について—

東京女子医科大学看護学部 太田 祐子 …… 40

研究における質的と量的

東京女子医科大学看護学部 松崎 英士 …… 41

平均の差の検定について

東京女子医科大学看護学部 諏訪 茂樹 …… 43

東京女子医科大学看護学会会則・細則	45
資料 1) 平成 20・21 年度理事会報告、平成 21 年度評議員会報告、平成 21 年度総会報告 …	49
資料 2) 平成 20 年度委員会活動報告	53
資料 2) 平成 21 年度委員会活動経過報告	54
資料 3) 平成 20 年度決算	56
資料 4) 平成 22 年度事業計画案	57
資料 4) 平成 22 年度委員会活動計画	57
資料 5) 平成 22 年度予算案	58
役員選挙に関する規定	59
個人情報保護方針	61
評議員選挙告示	62
理事名簿	63
評議員名簿	64
委員会委員名簿	65
東京女子医科大学看護学会誌投稿規程	66
学会員の皆様へのお知らせ	68
編集後記	69

◆ CONTENTS

Academic Papers

THE FREQUENCY OF ETHICAL PROBLEMS AND THE DEGREE OF DISTRESS CAUSED BY THESE PROBLEMS EXPERIENCED BY PSYCHIATRIC NURSES AND THEIR COPING BEHAVIORS WHEN FACING ETHICAL PROBLEMS

Mieko TANAKA, Yuki HAMADA, Hiromi ARASHI, Tatsuya KOYAMA, Shuhei RYU 1

NURSES' THOUGHTS ON THE DEATH OF PEDIATRIC PATIENTS:
BASED ON NURSES' EXPERIENCES WITH TERMINAL CARE

Marie ARAKAWA 11

SUBJECTIVE EXPERIENCES OF MOTHERS WITH ADULT CHILDREN WHO HAVE BEEN REPEATEDLY HOSPITALIZED DUE TO EATING DISORDERS

Miwa SASAKI 21

The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University, 5th Conference

President's Keynote Speech

Encounter, Learning, and Fusion

Satomi KAMAKURA, Tokyo Women's Medical University 31

The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University, 5th Conference

Symposium : From Cooperation and Collaboration to Fusion

Team Healthcare

Daisuke HIRABAYASHI 32

A Perspective of Visiting Nursing

Junko OOKOUCHI 33

Activities of and Support for Child Abuse Prevention Committee

Yuko MIYAZAKI 34

Special Lecture(1) : Significance of Team Healthcare in Cardiac Transplantation

Significance of Team Healthcare in Cardiac Transplantation

Shinichi NUNODA 38

Special Lecture(2) : Experience of Healing ~ Music Therapy ~

Experience of Healing ~ Music Therapy ~

Satoko MATSUZAKI 39

Luncheon seminar

"A Trap" in Researches - Deciding a Research Topic -

Yuko Oota 40

Qualitative and Quantitative in Studies

Eiji MATUZAKI 41

Test for Equality of Means

Shigeki SUWA 43

The Regulations and Detailed Rules of NUREC of TWMU	45
Attachment 1: 2009/2010 Report of the General Assembly, 2009 Reports of the Board of Directors, 2009 Report of the Board of Trustees	49
Attachment 2: 2009 Report of Committee Activities	53
Attachment 3: 2009 Report of Closing Accounts	56
Attachment 4: 2010 Project Plan	57
Attachment 5: 2010 Draft Budget	58
Regulations for an Election of Board Members	59
Privacy Policy	61
Notification for Election of Members of the Council	62
Members of a Board of Directors	63
Members of a Board of Trustees	64
Members of Committees	65
NUREC, TWMU Submission Guidelines	66
Announcement to the NURECO of TWMU	68
The Editor's Postscript	69

東京女子医科大学看護学会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は、東京女子医科大学看護学会（The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University）と称す。
- 第2条 本会の事務局を学校法人東京女子医科大学に置く。

第2章 目的及び事業

- 第3条 本会は会員相互の学術的研鑽と交流を図り、看護学の発展を目指すことを目的とする。
- 第4条 本会は第3条の目的を達成するため次の事業を行う。
- (1)学術集会の開催
 - (2)総会の開催
 - (3)会誌の発行
 - (4)その他本会の目的達成に必要な事業

第3章 会 員

- 第5条 本会の会員は次の通りとする。
- (1)正会員
 - (2)準会員
 - (3)賛助会員
- 第6条 正会員とは、本会の目的に賛同し、看護研究、看護教育、看護実践に携わる者で、理事会の承認を得た者をいう。
- 第7条 準会員とは、本会の目的に賛同する、東京女子医科大学看護学部学生、東京女子医科大学看護専門学校生で、理事会の承認を得た者をいう。
- 第8条 賛助会員とは本会の目的に賛同する個人、または団体で、理事会の承認を得た者をいう。
- 第9条 本会に入会を希望する者は東京女子医科大学看護学会入会申込書を本会事務局に提出するものとする。
- 第10条 本会に入会を認められた者は、所定の年会費を納入しなければならない。

- 2 既納の年会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

- 第11条 会員は、次の理由によりその資格を喪失する。
- (1)退会
 - (2)会費の滞納（2年間）
 - (3)死亡または失踪宣告
 - (4)除名
- 2 退会を希望する会員は、理事会へ退会届を提出しなければならない。
 - 3 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為のあった会員は、理事会の議を経て理事長が除名することができる。

第4章 役員および学術集会会長

- 第12条 本会に次の役員を置き、その任期は3年とし再任を妨げない。但し、引き続き6年を超えて在任することはできない。
- (1)理事長 1名
 - (2)副理事長 1名
 - (3)理事 6名
(理事長・副理事長を含む)
 - (4)監事 2名
 - (5)評議員 17名
- 第13条 役員を選出は次の通りとする。
- (1)理事長は理事の互選により選出し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
 - (2)副理事長は理事の中から理事長が指名し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
 - (3)理事・評議員は3年ごとに改選する。
 - (4)理事および監事は評議員の中から選挙で選出し総会の承認を得る。
 - (5)評議員は正会員の中から選挙により選出する。選出の方法は別に定める。
 - (6)評議員に欠員が生じた時は、評議員選挙における次点者が、残任期間その任

に当たるものとする。

第 14 条 役員は次の職務を行う。

- (1)理事長は本会を代表し会務を統括する。
- (2)副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときはこれを代行する。
- (3)理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
- (4)監事は、本会の事業および会計を監査する。
- (5)評議員は評議員会を組織し、この会則に定める事項のほかに理事長の諮問に応じ、本会の運営に関する重要事項を審議する。

第 15 条 本会に学術集会会長を置く。

第 16 条 学術集会会長は、評議員会で正会員の中から選出し、総会の承認を得る。

第 17 条 学術集会会長の任期は 1 年とし、原則として再任は認めない。

第 18 条 学術集会会長は学術集会を主催する。

第 5 章 会 議

第 19 条 本会に次の会議を置く。

- (1)理事会
- (2)評議員会
- (3)総会

第 20 条 理事会は、理事長が招集しその議長となる。

2 理事会は毎年 3 回以上開催する。但し、理事の 3 分の 1 以上から請求があったときは、理事長は、臨時に理事会を開催しなければならない。

3 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立とする。

第 21 条 評議員会は理事長が招集し、その議長となる。

2 評議員会は、毎年 1 回開催する。但し、評議員の 3 分の 1 以上から請求があったとき及び理事会が必要と認めたとき、理事長は臨時に評議員会を開催しなければ

ならない。

3 評議員会は、評議員の過半数の出席をもって成立とする。

第 22 条 総会は理事長が招集し、学術集会会長が議長となる。

2 総会は、毎年 1 回開催する。但し、正会員の 5 分の 1 以上から請求があったとき及び理事会が必要と認めたとき、理事長は臨時に総会を開催しなければならない。

3 総会は、正会員の 5 分の 1 以上の出席または委任状をもって成立とする。

第 23 条 総会は、この会則に定める事項のほか次の事項を議決する。

(1)事業計画および収支予算

(2)事業報告および収支決算

(3)その他理事会が必要と認めた事項

第 24 条 総会における議事は、出席正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第 6 章 学 術 集 会

第 25 条 学術集会は毎年 1 回開催する。

第 26 条 学術集会会長は学術集会の企画運営について審議するため、学術集会企画委員会を委嘱し、委員会を組織する。

第 7 章 会 誌 等

第 27 条 本会は、年 1 回以上会誌を発行する。

第 8 章 会 計

第 28 条 本会の費用は、会費その他の収入をもってこれに当てる。

2 本会の予算は、評議員会および総会の承認を受け、会誌に掲載しなければならない。

3 本会の決算は、評議員会および総会の承認を受け、会誌に掲載しなければならない。

第 29 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始ま

り、翌年3月31日で終わる。

第30条 学術集会の会計は独立会計とする。

第9章 会則の変更

第31条 本会の会則を変更する場合は、理事会及び評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。

- 2 前項の承認は、第24条に関わらず出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第10章 雑 則

第32条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、別に定める。

附則

この会則は、平成16年10月2日から施行する。

この会則の改正は、平成19年10月6日から施行する。

(第13条(3)改正)

東京女子医科大学看護学会細則

- 第1条 この細則は、東京女子医科大学看護学会会則第32条に基づき、東京女子医科大学看護学会の運営に必要な事項を定める。
- 第2条 本会の入会金は3000円とする。
- 2 本会の正会員の年会費は5000円とする。
 - 3 本会の準会員の年会費は2000円とする。
 - 4 本会の賛助会員の年会費は1口20000円とし、2口以上とする。
- 第3条 学術集会企画委員は次の事項を審議する。
- (1)学術集会の形式
 - (2)演題の選定および座長の選出
 - (3)その他学術集会の運営に関すること
- 2 学術集会企画委員は、次の委員をもって組織する。
- (1)学術集会会長
 - (2)理事1名
 - (3)評議員2名
 - (4)その他学術集会会長が必要と認めた正会員
- 3 学術集会の研究発表は原則会員に限る。
- 4 委員長は、学術集会会長とする。
- 第4条 本学会に編集委員会を置く。
- 2 編集委員会は理事会で推薦された5名程度の委員をもって組織する。
 - 3 編集委員長は理事会から選出された理事をもってあてる。
 - 4 編集委員会は、年1回以上会誌の編集および発行を行う。
- 第5条 本学会に広報委員会を置く。
- 2 広報委員会は理事会で推薦された5名程度の委員をもって組織する。
 - 3 広報委員長は理事会で選出された理事をもってあてる。
 - 4 広報委員は本学会に関する情報を発信するとともに、会員同士のコミュニケーションを促進するため以下の活動を行う。
- (1)ニュースレターの発行
 - (2)ホームページの作成、管理等
- 第6条 本学会に総務委員会を置く。
- 2 総務委員会は理事会で推薦された5名程度の委員をもって組織する。
 - 3 総務委員長は理事会から選出された理事をもってあてる。
 - 4 総務委員は本会の会員管理および事務局運営を円滑に行うために、以下の活動を行う。
- (1)会員の名簿管理
 - (2)予算管理
 - (3)事務局の運営、業務遂行に関すること
- 第7条 理事会は必要に応じ委員会を設けることができる。
- 2 委員長は理事会で選出された理事をもってあてる。

附則

この細則は、平成16年10月2日から施行する。

東京女子医科大学看護学会理事会報告

(平成 20 年度総会以降の理事会を含む。)

○平成 20 年度

第 4 回 理事会

平成 21 年 3 月 19 日 (木) 16:00 ~ 17:00

議題

- 1) 第 4 回学術集会報告
- 2) 各委員会報告
- 3) 新入会員・退会者の承認
- 4) 平成 20 年度会計報告
- 5) 平成 21 年度理事会・評議員会開催日程について

○平成 21 年度

第 1 回 理事会

平成 21 年 5 月 11 日 (月) 16:00 ~ 17:00

議題

- 1) 新入会員・退会者の承認
- 2) 各委員会活動報告
- 3) 各委員会活動方針及び予算
- 4) 第 5 回学術集会の進捗状況

第 2 回 理事会

平成 21 年 7 月 27 日 (月) 17:00 ~ 18:00

議題

- 1) 新入会員・退会者の承認
- 2) 各委員会活動報告
- 3) 第 5 回学術集会進捗状況
- 4) 第 6 回学術集会の企画・運営について
- 5) 第 7 回学術集会長

第 3 回 理事会

平成 21 年 12 月 7 日 (月) 17:00 ~ 18:00

議題

- 1) 新入会員・退会者の承認
- 2) 各委員会活動報告
- 3) 平成 20 年度決算
- 4) 平成 22 年度事業計画案
- 5) 平成 22 年度予算案
- 6) 総会プログラムについて
- 7) 第 2 回役員選挙の被選挙人候補について
- 8) 選挙委員会の組織化について
- 9) 第 6 回学術集会について

東京女子医科大学看護学会評議員会報告

○平成 21 年度

平成 21 年度 評議員会

平成 21 年 12 月 7 日（月）18：00～19：00

議題

- 1) 会員数
- 2) 理事会・評議員会報告
- 3) 各委員会活動報告
- 4) 平成 20 年度決算報告
- 5) 平成 22 年度事業計画案
- 6) 平成 22 年度予算案
- 7) 第 2 回役員選挙の被選挙人候補について
- 8) 選挙委員会の組織化について

平成 21 年度 東京女子医科大学看護学会 総会 議事録

日時：平成 21 年 12 月 19 日（土） 12:45 ～ 13:15

場所：弥生記念講堂

出席：10 名 委任状：81 名

議長：鎌倉里美理事 書記：鈴木聡美 議事録確認：水野敏子理事長

開会：・水野敏子理事長挨拶

・平成 21 年 12 月 7 日現在、会員 253 名であること、本総会出席者 15 名、委任状 81 名との報告があり、総会の成立が確認された。

・会則 22 条により、鎌倉里美第 5 回学術集会長が議長となる挨拶があった。

議事：

I. 報告事項

1. 理事会・評議会報告（資料 1）

水野理事長より、前回総会後から今回総会前までに開催された、理事会 4 回、評議会 1 回の活動内容について、資料のとおり報告があった。

2. 各委員会活動報告と第 2 回役員選挙（資料 2）

1) 編集委員（資料 2）

柳委員長より、平成 20 年度の活動について、学会誌第 4 巻 1 号の刊行と郵送の実施、東京女子医科大学学術リポジトリへの登録等、資料のとおり報告があった。また、平成 21 年度活動経過について、学会誌第 5 巻 1 号の刊行準備を進めている等、資料のとおり報告があった。

2) 広報委員（資料 2）

尾岸理事より、平成 20 年度の活動について、第 4 回学術集会の案内、ホームページの更新、会員へのニュースレターの発行等、資料のとおり報告があった。また、平成 21 年度活動経過について、第 5 回学術集会の案内、会員へのニュースレターの発行、会員の看護研究活動支援等、資料のとおり報告があった。

3) 総務委員（資料 2）

佐藤委員長より、平成 20 年度の活動について、会員名簿管理・勧誘活動、会議運営、予算執行管理・予算・会計報告等、資料のとおり報告があった。また、平成 21 年度活動経過について、前年度同様の活動等、資料のとおり報告があった。

4) 第 2 回役員選挙（資料 3）

水野理事長より、平成 22 年度に実施される第 2 回役員選挙について、選挙管理委員会を組織し、委員は小川久貴子氏、原美鈴氏、原沢のぞみ氏に依頼した旨の報告があった。

II. 審議事項

1. 平成 20 年度決算報告（資料 4）

佐藤総務委員長より、平成 20 年度決算について説明があった。

小川悦代監事より、監査報告があった。

・質疑はなく、平成 20 年度決算報告が承認された。

2. 平成 22 年度事業計画案（資料 5）

1) 水野理事長より、平成 22 年度事業計画案について、第 6 回学術集会開催、学会誌第 6 巻の発刊、第 2 回役員選挙の実施等、資料のとおり説明があった。

2) 編集委員

柳委員長より、学会誌 6 巻発刊、東京女子医科大学学術リポジトリへの協力等、資料のとおり説明があった。

3) 広報委員

尾岸理事より、第 6 回学術集会の案内、ホームページの更新、会員へのニュースレターの発行等、会員の看護研究活動支援等、資料のとおり説明があった。

4) 総務委員

佐藤委員長より、会員名簿管理・勧誘活動、会議運営、予算執行管理・予算・会計報告等、第 2 回評議委員選挙の準備等、資料のとおり説明があった。

・以上、質疑はなく、平成 22 年度事業計画案が承認された。

3. 平成 22 年度予算案（資料 6）

佐藤総務委員長より、平成 22 年度予算案について説明があった。

質疑はなく、平成 22 年度予算案が承認された。

4. 第 7 回学術集会会長

平成 23 年度、第 7 回学術集会会長として、東京女子医科大学看護学部 佐藤紀子氏が推薦され、承認された。

Ⅲ. その他

1. 第 6 回学術集会会長挨拶

平成 22 年度、第 6 回学術集会会長である山元由美子氏から、第 6 回学術集会は平成 22 年 10 月 2 日（土）、東京女子医科大学看護学部大東キャンパスにおいて開催する旨の挨拶があった。

以上

平成 20 年度 東京女子医科大学看護学会 各委員会活動報告

編集委員会

- 1) 東京女子医科大学看護学会第 4 回学術集会報告の学会誌への原稿依頼
- 2) 東京女子医科大学看護学会誌（第 4 巻第 1 号）の発刊
- 3) 会員への学会誌配送、および看護系大学図書館への寄贈
- 4) 東京女子医科大学学術リポジトリへの登録

広報委員会

- 1) 第 4 回学術集会の案内と学会加入の増員を目指し学会の PR 活動
- 2) ホームページの更新・管理
- 3) 学会員を対象としたニュースレターの発行

総務委員会

- 1) 会員名簿管理
- 2) 卒業生、修了生、認定修了生他、新規会員獲得に向けた勧誘活動
- 3) 理事会の開催準備と運営
- 4) 評議員会開催準備と運営
- 5) 総会開催準備（総会案内・総会出欠通知確認）と運営
- 6) 総務委員会記録の管理について
- 7) 平成 19 年度会計報告書作成
- 8) 平成 20 年度予算執行管理
- 9) 平成 21 年度予算案作成

平成 21 年度 東京女子医科大学看護学会 各委員会活動経過報告

編集委員会

第 1 回編集委員会 (2009 年 4 月 13 日)

会誌第 4 巻の最終発送と学術リポジトリへの登録

第 2 回編集委員会 (2009 年 5 月 18 日)

会誌第 5 巻発刊に向けた作業の確認

- 1) 募集案内を学会ホームページに掲載
- 2) 学部教員への一斉メール発信案内原稿確認

第 3 回編集委員会 (2009 年 6 月 22 日)

- 1) 投稿原稿募集案内のホームページ更新

第 4 回編集委員会 (2009 年 9 月 8 日)

- 1) 投稿原稿募集締め切り日時延長の決定
- 2) 投稿原稿募集案内のホームページの更新
- 3) 会員へのメールによる案内
- 4) 第 5 回学術集会の報告原稿等の依頼

第 5 回編集委員会 (2009 年 10 月 19 日)

- 1) 投稿原稿の確認
- 2) 投稿原稿査読委員の確認
- 3) 査読委員への原稿の発送

第 6 回編集委員会以降の予定

会誌第 5 巻掲載原稿の確認、校正稿印刷依頼、校正作業、刊行、および発送等

広報委員会

- 1) 第 5 回学術集会の案内と合わせて、学会加入の増員を目指し学会の P R 活動を行う。
- 2) 第 5 回学術集会のメインテーマおよび実施計画が定まり次第、ホームページをリニューアルし広報活動を行う。
- 3) 学術集会の内容および入会の案内のパンフレットを作成し、東京女子医科大学看護系同窓会に依頼の上で発送する。
 - * 21 年 4 月に東京女子医科大学看護学会の入会と参加を呼びかけるため、同窓会用に「東京女子医科大学第 5 回学術集会のご案内」3700 枚を作成し、同窓会会報に同封していただいた。
 - * 21 年 11 月に同窓会会報お知らせ欄に、「東京女子医科大学第 5 回学術集会のご案内」に学会入会と参加のご案内を掲載していただいた。同時にご案内のチラシとポスター 3700 枚作成して同封していただいた。
- 4) 学会員を対象としたニュースレターを発行する。
 - * 21 年 5 月の編集委員会学術誌第 5 巻の発送時に、ニュースレター 2009 年 No.1 を作成し同封していただいた。No.2 は学会終了後発行予定にしている。
- 5) 会員の看護研究等を支援する企画を立案し、広報活動の幅広い展開を検討する。
 - * 今年度は第 5 回学術集会時に、ミニレクチャーと Q & A 「研究で陥りやすいわな」を企画した。

総務委員会

- 1) 会員名簿管理
 - ・新規入会・退会手続き
- 2) 卒業生、修了生、認定修了生他、新規会員獲得に向けた勧誘活動
- 3) 理事会の開催準備・運営
- 4) 評議員会開催準備
- 5) 総会開催準備
 - ・会員へ総会案内・出欠通知のはがき作成と発送作業
- 6) 平成 20 年度会計報告書作成
- 7) 平成 21 年度予算執行管理
 - ・学会員への会費納入の通知文書作成と発送作業
 - ・会員会費管理
 - ・年会費未納者・入会金未納者への対応
- 8) 平成 22 年度予算案作成
- 9) 総務委員会記録の管理

東京女子医科大学看護学会平成 20 年度決算

自 平成 20 年 4 月 1 日

至 平成 21 年 3 月 31 日

収入の部

(単位：円)

項目	20 年度予算額	20 年度決算額	増減額	備考
I 会費	1, 160, 000	1, 218, 000	58, 000	
1 会員会費	1, 120, 000	1, 178, 000	58, 000	前年度未納金 8, 000 × 4 = 32, 000 5, 000 × 36 = 180, 000 今年度年会費 5, 000 × 180 = 900, 000 今年度入会金 3, 000 × 22 = 66, 000 20, 000 円 × 2 口
2 賛助会員会費	40, 000	40, 000	0	
II 雑収入	50, 000	137, 274	82, 274	
1 利子収入	0	1, 470	1, 470	
2 学会誌販売	0	0	0	
3 その他	50, 000	135, 804	85, 804	学術集会より返金 50, 000 学術集会余剰金 85, 804
III 小計	1, 210, 000	1, 355, 274	145, 274	
IV 前年度繰越金	258, 084	1, 180, 545	922, 461	
収入合計 (A)	1, 468, 084	2, 535, 819	1, 067, 735	

支出の部

項目	20 年度予算額	20 年度決算額	増減額	備考
I 総会費	155, 000	78, 265	76, 735	
1 学術集会貸与	100, 000	50, 000	50, 000	
2 諸経費	55, 000	28, 265	26, 735	総会垂れ幕不使用
II 会議費	15, 000	11, 863	3, 137	理事会 3 回、評議会 1 回、交通費等
III 編集委員会活動費	510, 000	510, 000	0	
1 郵送費	15, 000	15, 550	▲ 550	
2 印刷費	400, 000	400, 000	0	
3 事務費	20, 000	10, 131	9, 869	
4 会誌郵送費	60, 000	78, 319	▲ 18, 319	
5 会議費	15, 000	6, 000	9000	
IV 広報委員会活動費	80, 000	9, 187	70, 813	
1 郵送費	25, 000	0	25, 000	
2 事務費	55, 000	9, 187	45, 813	
V 総務委員会活動費	335, 000	191, 287	143, 713	
1 郵送費	20, 000	13, 280	6720	
2 封筒作成費	70, 000	0	70, 000	
3 印刷費	150, 000	0	150, 000	印刷費の残高を一部事務費へ
4 事務費	80, 000	168, 607	▲ 88, 607	パソコン購入
5 会議費	15, 000	9400	5600	
VI 予備費	373, 084	0	373, 084	
支出合計 (B)	1, 468, 084	800, 602	667, 482	
次年度繰越金(C)=(A)-(B)	0	1, 735, 217	400, 253	
総合計 (B) + (C)	1, 468, 084	2, 535, 819	1, 067, 735	

平成 20 年度決算報告について監査を行い、会計帳簿、証書類を照合調査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

監事

川野 良子

2009 年 5 月 14 日



小川 悦代

2009 年 5 月 19 日



平成 22 年度事業計画案

1. 第 6 回学術集会開催
2. 学会誌第 6 巻の発刊
3. 広報活動の推進
4. 事務処理の円滑化と会員確保
5. 第 2 回役員選挙の実施

平成 22 年度 東京女子医科大学看護学会各委員会活動計画

編集委員会

1. 会誌第 6 巻発刊
2. 東京女子医科大学機関リポジトリへの協力
3. 会誌年 2 回発刊に向けた取り組み

広報委員会

1. 第 6 回学術集会の案内と合わせて、学会加入の増員を目指し学会の P R 活動を行う。
2. 学術集会の内容および入会の案内のパンフレットを作成し、東京女子医科大学看護系同窓会に依頼の上で発送する。
3. 第 6 回学術集会のメインテーマおよび実施計画が定まり次第、ホームページをリニューアルし広報活動を行う。
4. 学会員を対象としたニュースレターを年 2 回発行する。
5. 会員の看護研究等を支援する企画を立案し、広報活動の幅広い展開を検討する。

総務委員会

1. 会員名簿管理
2. 卒業生、修了生、認定修了生他、新規会員獲得に向けた勧誘活動
3. 理事会の開催準備と運営
4. 評議員会開催準備と運営
5. 総会開催準備（総会案内・総会出欠通知確認）と運営
6. 総務委員会記録の管理
7. 平成 21 年度会計報告書作成
8. 平成 22 年度予算執行管理
9. 平成 23 年度予算案作成
10. 第 2 回評議員選挙の準備

東京女子医科大学看護学会平成 22 年度予算案

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 23 年 3 月 31 日

収入の部

(単位：円)

項目	21 年度予算額	22 年度予算額	備考
I 会費	1, 160, 000	1, 160, 000	
1 会員会費	1, 120, 000	1, 120, 000	年会費 5, 000 円× 200 名 =1, 000, 0000 入会金 3, 000 円× 40 名 =120, 000
2 賛助会員会費	40, 000	40, 000	2 口
II 雑収入	50, 000	50, 000	
1 利子収入	0	0	
2 学会誌販売	0	0	
3 その他	50, 000	50, 000	学術集会貸与より
III 前年度繰越金	373, 084	468, 084	
計	1, 583, 084	1, 678, 084	

支出の部

項目	21 年度予算額	22 年度予算額	備考
I 総会費	155, 000	155, 000	
1 学術集会貸与	100, 000	100, 000	
2 諸経費	55, 000	55, 000	郵送費、総会垂れ幕代他
II 会議費	30, 000	50, 000	理事会 3 回、評議会 1 回、 交通費、選挙委員会等
III 編集委員会活動費	510, 000	545, 000	
1 郵送費	15, 000	15, 000	
2 印刷費	420, 000	450, 000	30, 000 円増額
3 事務費	20, 000	20, 000	
4 会誌郵送費	45, 000	45, 000	
5 会議費	15, 000	15, 000	
IV 広報委員会活動費	80, 000	80, 000	
1 郵送費	32, 000	48, 000	80 円× 200 人× 3 回 = 48, 000
2 事務費	48, 000	42, 000	ニュースレター印刷代
3 会員支援活動費		60, 000	セミナー代
4 会議費		15, 000	
V 総務委員会活動費	335, 000	335, 000	
1 郵送費	20, 000	20, 000	
2 封筒作成費	70, 000	70, 000	
3 印刷費	150, 000	150, 000	
4 事務費	80, 000	80, 000	
5 会議費	15, 000	15, 000	
VI 選挙委員会活動費	0	40, 000	郵送代、文具他
VII 予備費	468, 084	428, 084	
計	1, 583, 084	1, 678, 084	

東京女子医科大学看護学会役員選挙に関する規定

(目的)

第1条 この規定は学会会則第13条にもとづき選挙が公明適正に行われるように、これを定めることを目的とする。

(選挙管理委員会)

第2条 理事会は、正会員の中から3名の選挙管理委員を委嘱する。

2. 選挙管理委員は選挙管理委員会（以下「委員会」とする）を組織する。
3. 委員会に選挙管理委員長をおく。選挙管理委員長1名は互選によって定める。
4. 選挙管理委員は選挙権および被選挙権を有する者から選出する。
5. 委員の任期は、告示前から選挙の終了までとする。委員の再任は妨げない。

第3条 委員会は次の事業を行う。

1. 評議員選挙
 - (1) 選挙の公示
 - (2) 選挙人名簿・被選挙人名簿の作成
 - (3) 投票用紙の作成・配布・回収
 - (4) 開票および投票の有効・無効の判定
 - (5) 当選人の受諾確認
 - (6) 当選人の公示
 - (7) 次点以降の候補者順位の理事長への報告
2. 理事・監事選挙
 - (1) 投票用紙の作成・配布・回収
 - (2) 開票および投票の有効・無効の判定
 - (3) 当選人の受諾確認
 - (4) 当選人の公示
3. 総会への選挙結果の報告
4. その他、選挙が適正に行われるための必要な事項

(選挙権および被選挙権)

第4条 その年度の会費を規定の期日までに納入した正会員は選挙権を有する。

第5条 入会年度を含め2年以上経過し、規定の期日までに会費を納入した正会員は被選挙権を有する。

第6条 選挙人名簿および被選挙人名簿を作成し、委員会の承認を得て正会員に配布しなければならない。

(選挙期日)

第7条 選挙の期日は、委員会で決定し、理事会での承認を得て正会員に告示しなければならない。

(投票)

第8条 選挙は無記名投票により行う。

第9条 投票は評議員の改選人数を連記する。

(投票の取り扱い)

第10条 開票は委員会が行う。

2. 開票には選挙管理委員長が指名した者が立ち会う。
3. 開票は通知した指定の期日までの消印で委員会に到着したものについて行う。

第11条 次の投票は無効とする。

- (1) 正規の投票用紙および封筒を用いないもの
- (2) 記載された候補者が明らかでない場合や、候補者以外の氏名を記載したもの
- (3) 1票中に定数以上の候補者氏名を記載したもの
- (4) その他、選挙規定に反するもの

(当選人)

第12条 当選人は次に該当するものとする。

- (1) 有効投票を多数得たものから順に当選人とする。
- (2) 同数の有効投票を得たものについては、抽選により当選人を決定する。
- (3) 当選人が辞退したときは、次点のものから順に繰り上げて当選人とし承諾を得る。

(当選人の公示)

第13条 当選人が決定したら、委員会は当選人に当選の旨を通知し、その承諾を得る。また、当選人氏名を会員に公示する。

(その他)

第14条 この規定を施行するにあたり、疑義が生じた場合、委員会はその旨を理事会に報告しなければならない。

(規定の変更)

第15条 この規定を変更する場合は、理事会の承認を必要とする。

附則

第16条 この規定は、平成18年10月7日から施行する。

第17条 この規定の改訂は、平成20年3月24日から施行する。

東京女子医科大学看護学会 個人情報保護方針

2006年7月3日（理事会承認）

東京女子医科大学看護学会（以下、本学会と略す）は、会員の個人情報についてその重要性を認識し、個人情報の適切な収集・利用・安全管理に務めます。

個人情報の収集

個人情報の収集に際しては、本学会に定めた事業と目的に沿ったサービスの提供などのために必要な範囲においてのみ、本人の同意に基づく適切な方法で収集します。

個人情報の利用および提供

収集した個人情報は、業務遂行と会員サービスへの反映のために、次の利用目的の範囲に限り使用します。

- 1) 入会・会員情報の更新・退会手続き
- 2) 学術集会・総会・学会催しの案内、学会誌・ニュースレターの発送
- 3) 年会費請求書などの送付
- 4) 学会が行う調査票やアンケートの発送
- 5) その他、学会が発信する情報の発送

収集した個人情報は、次の場合を除き第三者に提供することはありません。

- 1) 法令に基づく場合
- 2) 本人の同意がある場合
- 3) 個人情報の保護・管理に関する契約を結んだ外部要員に預託する場合

個人情報の管理

本学会が収集した個人情報は、紛失、破壊、改ざん、漏えいなどを防止するため適正に管理します。個人情報を入力している端末は、外部からの不正アクセスを防ぐためインターネットに接続していません。

本学会の保有する個人情報は、利用目的に応じて正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

業務の一部を外部要員に預託する場合、個人情報の保護、および適正な取り扱いに関する契約を結ぶことにより、安全管理措置を遵守いたします。

個人情報の開示および訂正等

本学会が保有する個人情報について、その情報提供の本人から開示および変更・訂正・削除を求められた場合は、適切な本人確認の手続きを経たうえで遅滞なくこれに応じます。

個人情報保護の維持および改善

本学会は、法令の変更その他の理由を考慮し、個人情報の保護、管理が適正に行われるよう見直し、改善に努めます。

個人情報の確認・問い合わせ

東京都新宿区河田町8-1 東京女子医科大学看護学部内
東京女子医科大学看護学会
FAX：03-3341-8832

東京女子医科大学看護学会評議員選挙告示

東京女子医科大学看護学会評議員の任期が、平成 23 年 3 月 31 日で満了になります。

つきましては、下記のとおり、平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までを任期とする評議員を選出するために、会則第 4 章役員および学術集会会長選出に関する規定に従い、評議員選挙を実施します。評議員選挙の投票用紙は、各会員の連絡先住所に送付されますので、所定の用紙を用い、指定の期日までに投票してください。

1. 選挙人および被選挙人

- 1) 選挙人は、平成 22 年 4 月 30 日（金）までに、その年の会費を納入し、選挙人名簿に掲載された会員です。
- 2) 被選挙人は、入会年度ならびにその選挙年度も含めて 2 年以上経過し、かつ上記に該当する会員です。

2. 選挙日程

平成 22 年 5 月上旬	投票用紙等送付
平成 22 年 5 月 31 日（月）	投票締め切り（当日消印有効）

平成 22 年 3 月 31 日
東京女子医科大学看護学会選挙管理委員会

東京女子医科大学看護学会理事名簿

(五十音順・敬称略)

(◎：理事長、○：副理事長)

	氏 名	所 属
1	尾 岸 恵三子	日本赤十字秋田看護大学
2	鎌 倉 里 美	東京女子医科大学東医療センター看護部
3	○ 久 米 美代子	東京女子医科大学看護学部
4	佐 藤 紀 子	東京女子医科大学看護学部
5	◎ 水 野 敏 子	東京女子医科大学看護学部
6	柳 修 平	東京女子医科大学看護学部

平成 20 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

東京女子医科大学看護学会監事名簿

	氏 名	所 属
1	小 川 悦 代	東京女子医科大学看護専門学校
2	川 野 良 子	東京女子医科大学病院看護部

平成 20 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

東京女子医科大学看護学会評議員名簿

(五十音順・敬称略)

	氏 名	所 属
1	會 田 信 子	名古屋大学医学部保健学科
2	伊地知 淑 子	東京女子医科大学東医療センター看護部
3	小 川 悦 代	東京女子医科大学看護専門学校
4	尾 岸 恵三子	日本赤十字秋田看護大学
5	金井 Pak 雅子	東京有明医療大学
6	鎌 倉 里 美	東京女子医科大学東医療センター看護部
7	川 野 良 子	東京女子医科大学病院看護部
8	久 米 美代子	東京女子医科大学看護学部
9	佐 藤 紀 子	東京女子医科大学看護学部
10	諏 訪 茂 樹	東京女子医科大学看護学部
11	高 坂 美 枝	東京女子医科大学八千代医療センター看護局
12	寺 町 優 子	前東京女子医科大学看護学部
13	久 田 満	上智大学総合人間科学部心理学科
14	松 壽 英 士	東京女子医科大学看護学部
15	水 野 敏 子	東京女子医科大学看護学部
16	山 元 由美子	東京女子医科大学看護学部
17	柳 修 平	東京女子医科大学看護学部

平成 20 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

平成 21 年度 東京女子医科大学看護学会委員会委員名簿

(敬称略)

(◎：委員長)

	氏名	所属
編集委員会	◎柳 修平	東京女子医科大学看護学部
	木村 みどり	東京女子医科大学看護学部
	小山 達也	東京女子医科大学看護学部
	竹内 千鶴子	東京女子医科大学看護学部
	山内 典子	東京女子医科大学看護学部
広報委員会	◎鎌倉 里美	東京女子医科大学東医療センター看護部
	太田 祐子	東京女子医科大学看護学部
	尾岸 恵三子	日本赤十字秋田看護大学
	佐藤 たき子	東京女子医科大学病院看護部
	諏訪 茂樹	東京女子医科大学看護学部
総務委員会	◎佐藤 紀子	東京女子医科大学看護学部
	植村 由美子	東京女子医科大学大学院看護学研究科
	坂井 志麻	東京女子医科大学看護学部
	櫻田 章子	東京女子医科大学看護学部
	竹内 道子	東京女子医科大学看護学部

東京女子医科大学看護学会誌 投稿規程

1. 投稿資格

投稿者は著者および共著者を含め本学会会員および準会員（賛助会員を除く）に限る。但し、編集委員から依頼された原稿はこの限りではない。

2. 投稿論文の受理・採択

- 1) 受理した原稿は返却しない。
- 2) 投稿論文の採否の決定は編集委員会がこれにあたる。ただし、専門領域に応じて適切な第三者に査読を依頼し、その結果を参考とする。

3. 原稿の種類

- 1) 原稿の種類は以下の5種類とする。

【総説】ある主題に関連した研究文献等をレビューし、当該主題について総括的に概説し、見解を述べたもの。

【論説】ある主題に関連した論述、展望、提言。

【研究論文】独創的で、新しい知見が論理的に示された研究成果で、学術的な意義が明らかであるもの。

【資料】上記の分類に該当しない調査、実験、事例、実践の報告、および資料等で、本学会員の研鑽に資するもの。

【その他】本会の目的に合致する見解等で、編集委員会が適当と認めたもの。

- 2) 投稿論文は未発表のものに限る。

4. 倫理的配慮

人を対象とした論文は、東京女子医科大学倫理委員会規程ならびに遺伝子解析研究に関する倫理審査委員会規程に則って行われた研究であり、また動物を用いた研究は本学動物実験倫理委員会規程を遵守して行われた研究でなければならない。なお、本学以外で行われた研究の場合は、これに準ずるものとする。

5. 投稿手続

- 1) 投稿原稿は、プリントアウトしたものを、3部（正1部、副2部）送付する。

- 2) 査読が終了した時点で、速やかに3.5インチのフロッピー・ディスクにテキスト形式で保存し、プリントアウトしたものと同時に提出する。

- 3) 原稿は封筒の表に「東京女子医科大学看護学会誌原稿」と朱書し、下記に書留郵送する。
〒162-8666

東京都新宿区河田町8-1 看護学部内
東京女子医科大学看護学会編集委員会

6. 執筆要領

- 1) 原稿はA4判横書きで、1行文字数を全角35字、1ページの行数を28行（約1000字）とする。

- 2) 投稿論文は、図表を含め以下の枚数以内とする。

総説 12枚以内（12,000字）

論説 10枚以内（10,000字）

研究論文 16枚以内（16,000字）

資料 12枚以内（12,000字）

その他 8枚以内（8,000字）

- 3) 原稿には表紙をつけ、以下を記す。

表題、英文表題（すべて大文字とする）、著者名（ローマ字とも）、所属機関名（英文名とも）、図・表および写真等の枚数、キーワード（日本語、英語各々4語程度）、希望する原稿の種類、別刷必要部数、著者全員の会員番号、連絡先住所、電話番号およびFAX番号、E-mailアドレス。

- 4) 図・表および写真は、それぞれ通し番号を付け、本文とは別に一括し、本文原稿右欄外に、挿入位置を朱書きする。

- 5) 原稿はなるべく当用漢字、新かなづかいとし、外国語はカタカナで、外国人名、日本語訳が定着していない学術用語は、原則として活字体の原綴りで書く。

- 6) 文献記載の様式は以下の通りとする。

(1) 本文中に著者名、発行年次を括弧表示する。

(2) 文献は本文末尾に著者名のアルファベット順に列記する。共著者は3名まで表記する

こととする。

【雑誌掲載論文】

著者名（発行年次）：論文表題，掲載雑誌名，号もしくは巻（号），最初のページ数－最後のページ数。

【単行本】

著者名（発行年次）：書名（版数），出版社名，発行地。

著者名（発行年次）：論文表題，編者名，書名（版数），ページ数，出版社名，発行地。

【翻訳書】

原著者名（原書の発行年次）／訳者名（翻訳書の発行年次）：翻訳書の書名（版数），出版社名，発行地。

7) 研究論文希望の場合には、300words 前後の英文抄録ならびに 800 字以内の和文抄録を付ける。英文抄録は、表題、著者名、所属、本文の順に記載する。

7. 著者校正

著者校正は 1 回までとする。大幅な加筆、修正は認められない。

8. 著作権

著作権は本学会に帰属する。

9. 著者が負担すべき費用

- 1) 掲載料は原則として無料とする。
- 2) 別刷料 別刷はすべて実費を著者負担とする。
- 3) その他 図表等、印刷上特別な費用を必要とした場合は、著者負担とする。

10. 投稿締切

原則として毎年 9 月 10 日を締切とする。但し、当日が休日にあたる場合はその前日を締め切りとする。



学会員の皆様へのお知らせ

平成 20 年度より入会費および年会費の納入が銀行振り込みでも可能となりました。口座番号は下記の通りとなっております。ぜひ、ご利用ください。

銀行振り込みに際して、振込みは一人ずつ個別で会員番号とお名前の入力をお願いいたします。数人でまとめて入金された場合は、振込み代表者の入金の扱いとさせていただきます。また、入会費および数年間の年会費が未納の場合、最も古い年度から入金済みの扱いとさせていただきます。

なお、郵便振込みも従来どおりにご利用いただけます。
年会費のスムーズな運営にご協力ください。

口座番号

三菱東京 UFJ 銀行 東京女子医大出張所

(普通) 口座番号 1051242

東京女子医科大学看護学会

◆編集後記

この数年、看護学教育を巡るターニングポイントがいくつか提出され、看護実践現場では看護職の役割拡大が俎上に載っています。その方向を明確に位置づけるには、実践的な看護研究でエビデンスを積み重ねていくことが求められます。ある特性や属性を持つ対象の研究から導き出した結果や、あるいは何らかの介入を行った対象から得られた新事実にエビデンスを見いだせる可能性があるかは、少なくとも他の条件や環境の対象には起こり得ないものなのかを意識的に考察しないと保証はありません。現象の中で印象に残るものをさらに検証すること、またバイアスや交絡要因を積極的に除去することを研究プロセスの中でも意識することが必要です。昨年度の国試問題では「エビデンスレベルが最も高い研究デザインはどれか」を問う出題もありました。そのような研究論文が本誌を賑わすことが期待できる時代に向かっていることは確かです。本誌は会員の皆様の投稿によって成長し発達していきます。次号にも数多くの研究成果をお寄せください。

(編集委員長 柳 修平)

様々な研究があり楽しませていただきました。英文の Abstract を担当しましたが、日本語から訳される時は、和文をそのまま直訳するのではなく、言いたいことの趣旨をよく考えて、わかりやすい英文にしてください。また、APA マニュアルの Abstract の書き方や、論文の書き方の参考書をお読みになることをお勧めします。

(編集委員 木村みどり)

今年度も皆様のお力で、無事に学会誌を発行することができました。皆様に感謝申し上げます。投稿された論文を読み、改めて他人に伝えることの難しさを感じました。ただ伝えたいことを伝えるのではなく、読み手にインパクトを与え、おもしろみのある伝え方を今後の課題にして前進していきたいと思います。

(編集委員 竹内千鶴子)

お陰様で5巻1号を発刊できる運びとなりました。臨床と教育、双方の場からの様々な視点をもった研究活動のうえに、本誌へのご投稿がございましたことは誠にうれしい限りです。そして、どの研究も私たちの看護実践をより豊かなものへと導く貴重な知見や理解を与えてくれています。今後も皆様のご期待に添えるよう学会誌のさらなる充実と発展に向けて努力してまいります。編集委員一同、皆様からのご投稿を心よりお待ちしております。

(編集委員 山内典子)

第5巻第1号は、3つの研究論文が掲載されることになりました。どの内容もオリジナリティが高く、読み応えのある論文です。今後もみなさまからのご投稿お待ちしております。

(編集委員 小山達也)

編集委員会：

委員長 柳 修平

委員 木村みどり 小山 達也
竹内千鶴子 山内 典子

東京女子医科大学看護学会誌
第5巻 第1号

2010年3月31日

発行者：東京女子医科大学看護学会
東京都新宿区河田町8-1
電話03(3353)8111(代)

印刷・製本：協和印刷工業株式会社
東京都目黒区原町1-15-14
電話03(3793)2531(代)